

県西土地改良通信

第3号 平成25年9月11日

発行: 茨城県県西農林事務所
住所: 茨城県筑西市二木成615
TEL: 0296-24-9241
FAX: 0296-22-2681



桜川市が農業集落排水接続促進のための街頭キャンペーンを実施しました

桜川市は、農業集落排水施設の接続推進のため、9月10日にエコス真壁店において公共下水道の接続推進と併せて街頭キャンペーンを実施しました。

当日は飯島副市長をはじめ、市下水道課・茨城県下水道課・県西流域下水道事務所・県西農林事務所の職員が、接続推進の呼びかけとリーフレットやグッズの配布を行いました。

また、地元で活躍しているゆるキャラの「いしお」くんも参加し、キャンペーンを盛り上げてくれました。

このキャンペーンは毎年行われており、周辺住民の方々に接続率向上の重要性について説明を行うなど、徐々に理解が得られてきています。

今後もイベント会場でのPR活動や、未接続世帯への戸別訪問などが実施される予定です。

県西農林事務所としても、管内市町の接続率の向上のため、今後も接続推進活動への指導・助言等を積極的に行っていきます。



キャンペーンの様子

【農業集落排水の接続率向上の必要性について】

桜川市内を流れる桜川は霞ヶ浦に流入していますが、霞ヶ浦は近年、アオコが大量発生するなど、水質の悪化が問題となっています。

生活排水を適切に処理することで、水質の改善に繋がります。未接続の方は、農業集落排水施設への速やかな接続をお願いします。

- 霞ヶ浦水質保全条例にて、速やかな接続が義務づけられています。
- 施設整備前に、受益者全員から接続する旨の同意をいただいています。
- 生活用水の垂れ流しは、下流で農業用水を利用する方などに迷惑がかかります。
- 未接続世帯が多いと、当初計画に対し使用料収入が大幅に減少し、管理主体である市の財政を圧迫させます。

ご理解とご協力をお願いいたします。